

〇〇県生活習慣病検診等管理指導協議会の活動状況（雛型）

【生活習慣病検診等管理指導協議会とは】

がん検診などが適切に行われているかどうかをチェックし必要に応じて改善策を講じる目的で、各都道府県に置かれているものです。委員は、大学病院、地域基幹病院、医師会、保健所などに所属されている方々に委嘱しています。その下にいくつかの部会が設置されていることが多く、〇〇県では、胃がん部会、大腸がん部会、肺がん部会、乳がん部会、子宮がん部会があります。

【〇〇県生活習慣病検診等管理指導協議会の活動】

当県の生活習慣病検診等管理指導協議会は以下のような活動を行っています。

1. がん検診の精度管理にかかわる事案の検討、およびそこで明らかとなった問題点に関して市区町村や検診機関への指導を行っています。
2. がん検診の精度指標の収集、評価とその公表、および評価に基づいた市区町村や検診機関への指導を行っています。
特に本年に関しては、〇〇がん検診精度管理調査として「がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査（令和3年度の検診体制）」と「精度管理指標数値の調査（令和元年度の検診結果）」を行い、当県のホームページで公表しました（[こちら](#)）。
また、「がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査」において、市区町村では評価「C（←県で独自に設定も可）」以下、検診機関に対しては評価「B（←県で独自に設定も可）」以下に改善指導を行いました。
さらに、「精度管理指標数値の調査」において、「精検受診率」が▲▲%未満（←国の基準値）の市区町村や検診機関に対して、改善指導を行いました。
3. 〇〇県としての精度管理が行き届いているかどうかの調査として、当県の自己点検として、「がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査」を行い、その結果をホームページ上に公表しました（[こちら](#)）。十分でない点に関しては、今後の改善を目指していきます。

▲▲は、乳がん検診 80%、その他のがんでは 70%と記入してください。